

---

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第1、議案第12号 平成29年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第12号 平成29年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

詳細は担当から説明いたします。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

○2番（伴 高志君） いま、ご説明いただいて、保険給付費の増ということが補正の要因の一つだということで、特に、高額医療費の割合が多いのかなというところがありますけれども、このところでは、町として、取り組んでいる事業とか、そういったものはどのようなものがありますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 医療費の抑制というようなことだと思いますけれども、やはり行政だけでなく、自助努力ということも大事かと思いますが、それとともに、行政としても少しでも医療費の抑制に努めるためにも早期発見、早期予防、こういったものも必要ではないかなと考えております。

そういう意味では、人間ドックですとか、あと保健事業の関係で、特定健診やがん検診など努めているところですが、ご承知のとおり、なかなかその受診率の向上に繋がっていないというところがございます。

来年度も更に受診勧奨を促すような形で引き続きやっていきますが、来年度は更にかかりつけ医の方からも患者さんに対して、特定健診等の受診を促すような、そんな働きかけも予定しているところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（藤井 要君） 14ページでお願いしますけれども、一般被保険者療養費ということで、3目ですか、これは伸びているんですけれども、これからもだんだんと伸びていくような傾向にあるのでしょうか。

先ほど予防ということをやっているけれども、こういう面でもかなり予防的なそういう対処を当局の方ではやっている・・・、その実績等があればお願いしたいと思いますけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 高額療養費の関係で、今回900万円近い増額補正ということになっております。

これにつきましては、右肩上がりでいくのか、逆に下がっていくのかちょっと予測しかねるところがございます。というのは、ちょっと資料には付けておりませんが、高額レセプトの関係で、今回500万円以上の高額費用がかかったものが1件ございまして、あと400万円から500万円までの関係も2件とか、かなり100万円を超えるものが全部で66件ほどですか、ございます。その年によってちょっと変動してきておりますので、今後の方向というのはちょっとなかなか申しにくいところもございます。

ちなみに、参考までにですけれども、昨年3月から11月まで全部で一般、退職を合せて67件100万円以上のものが出ております。一番高かったのが、先ほど申しましたように500万円以上のもので1件、これは心臓疾患に関わるものでございます。400万円から500万円にかけてが2件ございまして、これは骨折等の整形外科の関係でございます。

それで、その次にくるのが、300万円から400万円の関係で2件ございまして、これは、脳血管疾患の関係の脳外科の手術の関係でございます。

その下、200万円から300万円が5件ですとか、100万円から200万円が56件とか、どんどん続いてきておりますけれども、どうしても高額な手術が発生するようになると、高額療養費が発生してくるものですので、そういうことをご理解いただきたいなと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） ページ数だと、18ページですけれども、先ほどの特定健診の件なんですけれども、いま、課長の説明で特定健診の受診率が伸びないという発言があったわけですが、今回の受診率はどのくらいあったのか、その取り組みをそれなりに強化しているような感じはするんですけれども、伸びていかない一番の原因は、基本的には、被保険者の意識の弱さというのがあると思うんですけども、この辺をもっと周知徹底することは、前もぼくは指摘したと思うんですけども、もっと取り組まなければならない方策として、何か考えることがあれば、教えていただきたいと思いますけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 特定健診につきましては、まだ、これには通常の検診に、あと人間ドックの受診件数も含めるんですが、その人間ドックの方はちょっと確定されていませんので、現時点では、人間ドックを除きますと30.7パーセント位となっております。

あと、がん検診とか、これは特別会計の方ではないですけども、胃がん検診の方が12.1パーセントとか、あと、子宮頸がん検診ですとか、18パーセントというような感じで、いずれもちょっと町の目標に届いていないような・・・、昨年同様にちょっと低い数字になっているのかなと思います。

特定健診につきましては、30.7パーセントと言いましたけれども、28年度がだいたい38パーセント位ですから、最終的にはそれに近い数字になるのかなと見込んでいるところでございます。

それで、受診率の向上に向けての施策でございますが、先ほどのご質問の中でもちょっと答えさせてもらいましたけれども、かかりつけ医からの受診勧奨ですね。我われが言うよりは、やはり専門の先生からお話された方が説得力があるものですので、そういったかかりつけ医からの受診勧奨ですとか、あと、通知ですね。特定健診に来られない方については、受診勧奨を促したり、あと、それ以外にもレセプトからこういう状態ということで、データヘルスということですけども、そのレセプトから見て、こういう状況だから、こういうふうにしてちょうだいねという感じで、データなんかを利用した形で受診を促すというようなことも考えております。

このような形でやっておりますけれども、少しでも、1パーセントでも前年より更に減ることなく、最低でもそれ以上受診率が上がるような形で今後も取り組んでまいり所存でございます。

○3番（渡辺文彦君） いま、かかりつけ医師の話が出たと思うんですけども、町内でも医療機関が減っていて、医師そのものがすごく不足しているというか、対象者に対して医者数が少ないのかと思うんですけども、かかりつけ医師を利用されている方というのは、どのくらいあるんですかね。いま、わかりますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 実際調査をしたことがないので、ちょっとなんとも言えないところもありますけれども、ただ、毎朝やはり中江医院、石田医院の方にはかなりの方が受診に行かれておりますので、やはり行く中で、いまこういう・・・、例えば、血圧が高いのであれば、早期発見のためにもやっぱり特定健診なりほかのがん検診なんか「受けてね」ということを言ってもらった方がより効果的ではないのかなということで、これは松崎町もそうなんですけれども、賀茂郡内統一して来年度からそういう働きかけをしようではないかというようなことになっておりますので、まずはちょっと30年度からそういう取り組みを新たにやってみようかということではいるところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） よく予防ということで、このところでは各地区を巡回したりとかしながら、いろいろ・・・、例えば、改善センターあたりに人を集めて、そして、女性が行って、いろいろなことをやったりとか、そういうようなことも松崎町もやっているんでしょうけれども、数を増やして、予防に努めていく、そういった中で啓蒙して、受診率を上げると・・・、そのようなことは年どのくらいやっているのか、なければ、今後の方針としてどのように考えているかということでお願いしますけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 当然その特定健診とか、そういったところでもPRしていますし、健康マルシェなんかも今年は年2回しかできなかつたんですけれども、その中でもそういった普及啓発を行っております。

また、すこやか便りというのを年4回出しているんですけれども、その中では、制度のお知らせだけじゃなくて、昨年保健師の方にも伝えたのは、やはり健康や食に関すること、そういったものを入れてよということで、それらを真ん中のページに入れて、普及啓発に努めていたりしております。

あと、そういった特定健診で数値が低かった方ですね。そういった方を電話等はがきなんかで役場の方に来てもらって、初回、中間、終わりと2回から3回位個別指導ではないですけども、そういった相談的な取り組みなんかもしているところでございます。

○5番（藤井 要君） じゃあ、地区巡回みたいなものは、今のところはやっていないということですよ。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 今のところ・・・、保健師も1人ちょっといま産休でいなかったりするものですから、地区の巡回までは今のところ手が届いていないというところでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 予算と直接関係ないのかもしれないですけども、この受診率を上げる方策として、ぼくは以前から考えているところがあるんですよ。

これは、いいのかどうかはまたこれは皆さんが考えていただければいいんだけど、地区ごとに競わせたらどうかなと思うんですね。岩科地区とか、三浦地区だとか、中川地区の受診率を公表して、地区ごとに競わせて、そこでお互いに刺激を与えて、みんなに受診してもらおうというような取り組みをしてもいいのかなとは思うわけですけども、悪い試みではないからやってもいいとぼくは思うわけですけども、その辺の試みをやっていって、皆さんにお互い・・・、

町民の中の意識啓発を高める必要があるのかなとぼくは思っているわけです。

あと、もしこれが可能であれば、各地区に・・・、いま改善センターで特定健診をやっているわけですが、岩科とか三浦とか中川地区に出向いて行ってできれば、またそれも一つの方法かなと思うんですけれども、この辺も改善の余地があるならば、またお願いしたいかなとは思っています。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 建設的なご意見ありがとうございます。そういった・・・、いま議員からそういったよいご意見なんかもいただいたりしたものですから、今後の活動の参考にさせていただきたいなと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号 平成29年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---